

平成 28 年 7 月 1 日

公益財団法人 金融情報システムセンター (FISC)

『金融機関における外部委託に関する有識者検討会』報告書の公表
および『FinTech をテーマとした有識者検討会』の開催について

当センターで開催しておりました『金融機関における外部委託に関する有識者検討会』の報告書を公表いたします。

『有識者検討会』とは、わが国金融機関の情報システムの安全対策推進に資することを目的に、当センター理事長の諮問機関として設置し、学識経験者及び各業界団体並びに各金融機関の代表等で構成される検討会です。検討の成果を報告書として公表するとともに、最終的には当センター発刊の『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』（以下「安対基準」という）等各種ガイドラインにその内容を反映し、金融機関の皆様にご利用いただいております。

これまでに、『サイバー攻撃対応』『クラウド利用』をテーマに開催してきましたが、これらに続いて、昨年 10 月からは、近年、その依存度が非常に高い水準で推移している『外部委託』をテーマに取り上げました。6 回にわたる検討会（座長は岩原紳作早稲田大学 大学院法務研究科 教授）での議論を経て、報告書を取りまとめ、今般、当センターホームページ (<https://www.fisc.or.jp>) で公表いたします。

【報告書のポイント】

- ・ リスクベースアプローチの採用・・・安全対策の基本原則の提言
- ・ IT ガバナンスの強化・・・金融機関の経営層が果たすべき役割と責任を提言
- ・ 外部委託に関するルールの整備・・・再委託先の事前審査、監査権の明記 等

※詳細については【別紙 1】を参照

続いて本年 10 月からは、『FinTech』をテーマに取り上げ、有識者検討会を開催します。
(座長は外部委託と同じ)

これは、FinTech と総称される高度 IT を活用した金融サービスの利用要請が高まっていることを受けたもので、我が国金融機関が、顧客のニーズに適応しイノベーションの成果を最大限享受しうることを目指して、その安全対策の在り方について検討を行う予定です。

※概要については【別紙 2】を参照

以上

<本件に関する問い合わせ先>

公益財団法人 金融情報システムセンター 企画部 小林、藤永、柴田
(03-5542-6055)

【報告書のポイント】

○リスクベースアプローチの採用

「リスクベースアプローチ」（リスク特性を分析した結果を、対策の優先順位等の合理的な意思決定に活用する考え方）が、米英をはじめとした海外先進諸国において、監督当局及び金融機関等における共通認識となっていることから、「リスクベースアプローチ」を金融情報システムに対する安全対策の考え方として採用し、「安全対策における基本原則」を提言した。また、その基本原則に従った安対基準の適用方法を提言した。

○IT ガバナンスの強化

「安全対策における基本原則」に則って、金融機関等の経営層が果たすべき役割と責任等を提言した。

- ・安全対策における経営責任の在り方
- ・ITに関する重要事項に係る経営層の意思決定の在り方
等

○外部委託に関するルールの整備

上記の「リスクベースアプローチ」「IT ガバナンス」を踏まえて、以下の外部委託に関するルール整備を提言した。

- ・外部委託における IT ガバナンス
 - －経営層が情報システムの外部委託に関する方針を決定すること
 - －重要な個別情報システムの外部委託については、経営層が決定すること 等
- ・再委託で新たに追加すべきリスク管理策
 - －重要な情報システムの運用の外部委託において、再委託先の事前審査を行うこと
 - －重要な情報システムの運用の外部委託において、委託先との委託契約の締結にあたっては、再委託先への監査権を明記すること 等
- ・共同センター固有の IT ガバナンス
 - －利用金融機関の経営層は、「有事対応における時間性的問題」（注）の深刻化を認識するとともに、その問題を解決するために、速やかに検討をすすめること

（注）「有事対応における時間性的問題」とは、サイバー攻撃の活発化・社会的な情報拡散のスピードの高速化・決済の24時間365日化を背景に、日中深夜を問わず、信用不安が瞬間に深刻化する環境にあることをいう。

「金融機関における外部委託に関する有識者検討会」委員・オブザーバー名簿

(敬称略)

座長	岩原 紳作	早稲田大学 大学院法務研究科 教授
座長代理	瀧崎 正弘	株式会社日本総合研究所 代表取締役社長
委員	國領 二郎	慶應義塾常任理事、慶應義塾大学総合政策学部教授
	堀江 正之	日本大学 商学部 教授
	上山 浩	日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士
	亀田 浩樹	株式会社三菱東京 UFJ 銀行 執行役員 システム部長 (第4回まで)
	米井 公治	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 IT・システム企画部長 (第5回から)
	坂上 久司	株式会社池田泉州銀行 事務統括部長
	森田 英子	BNP パリバ証券株式会社 取締役 チーフオペレーティングオフィサー
	鈴木 正巳	巣鴨信用金庫 事務部 部長
	真田 博規	住友生命保険相互会社 情報システム部 担当部長
	浅沼 公誠	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 IT 統括部 システムリスク管理グループ長
菱田 剛	野村ホールディングス株式会社 IT 統括部 IT 管理課 (エグゼクティブディレクター) (第1回まで)	
植村 元洋	野村ホールディングス株式会社 IT 統括部 次長 兼 IT 管理課長 (エグゼクティブディレクター) (第2回から)	
渡部 直人	日本アイ・ビー・エム株式会社 金融第三インダストリーコンサルティング アソシエイトパートナー	
石川 晃久	株式会社日立製作所 ICT 事業統括本部 OSS ソリューションセンタ 部長	
林 徹	株式会社 NTT データ 第二金融事業本部 企画部長	
藤田 雅人	富士通株式会社 金融・社会基盤営業グループ シニアディレクター	
田中 富士夫	日本ユニシス株式会社 金融システム第二本部 金融システム一部 信金アウトソーシングセンター長	

成田 光太郎 日本電気株式会社 パブリックビジネスユニット
主席システム主幹

中村 元彦 日本公認会計士協会 常務理事 (IT 担当)

オブザーバー 田部 伸夫 金融庁 検査局 総務課 主任統括検査官 兼 システムモ
ニタリング長 (第5回まで)

片寄 早百合 金融庁 検査局 総務課 主任統括検査官 兼 システムモ
ニタリング長 (第6回)

岡田 拓也 日本銀行 金融機構局 考査企画課
システム・業務継続グループ長 企画役

大森 一顕 総務省 情報流通行政局 情報流通振興課
情報セキュリティ対策室長

瓜生 和久 前経済産業省 商務情報政策局
情報セキュリティ政策室長

FinTechに関する有識者検討会（仮称）の開催について

1. 背景

- (1) 当センターでは、外部委託に関する有識者検討会（外部委託検討会）を通じて、リスクベースアプローチ（RBA）・IT ガバナンス（ITG）という新たな枠組みを提案し、金融情報システムにおける安全対策の考え方を、欧米先進諸国の動向等を踏まえて、大きく前進させてきた。
- (2) 一方で、金融機関の国際競争力確保等のために、FinTech（FT）と総称される高度ITを活用した金融サービスの利用要請が高まっており、当センターにおいても、銀行法等の法整備が進む中、そうした動きと歩調をあわせて、FTシステムに対する安全対策の在り方・ルールを明確にする必要があることを認識していることから、有識者検討会の開催を予定している。

2. 議論の進め方（検討中）

- (1) まず、FTシステムの安全対策を考えるにあたっては、そもそもどのようなシステムが安対基準の対象となるのか、社会的・法的観点から判定基準を設けて、整理することが必要である。
- (2) 次に、安対基準の対象とされるFTシステムに対して、その当事者である三者、すなわちイノベーションを担うFT業者、リスク管理能力を有する金融機関、運用ノウハウを有するITベンダーが、相互補完的に役割を果たし、金融機関が安全対策を十全にコントロール可能となるような枠組みを検討する。
- (3) そのうえで、FTは、その多くが、金融機関からの委託、或いは既存ITベンダーを通じた再委託といった形態での、利用が進むことが想定されることから、RBA・ITG等外部委託検討会の成果の適用が可能となる。
- (4) これにより、我が国金融機関が、顧客のニーズに適応しイノベーションの成果を最大限享受しうることを目指していく。

3. 時期及び開催頻度

2016年10月～2017年6月に計5～6回

4. メンバー

座長 岩原 紳作 早稲田大学 大学院法務研究科教授
座長代理 淵崎 正弘 株式会社日本総合研究所 代表取締役社長
その他金融界、ITベンダー（クラウド含）、FT業界代表者等

以上